

# しあわせ100%

発行元 ◆ 社会福祉法人福津市社会福祉協議会 (福津市健康福祉総合センターふくとびあ内) 〒811-3218 福津市手光南二丁目1番1号  
電話 34-3341 FAX 34-3343 URL <http://www.fukutsu-shakyo.or.jp> E-mail [jimukyoku@fukutsu-shakyo.or.jp](mailto:jimukyoku@fukutsu-shakyo.or.jp)  
印刷 ◆ 社会福祉法人福岡コロニー

詳しくは  
2~3  
ページへ

## 社会福祉法人 福津市社会福祉協議会

## 平成26年度事業計画と予算が決定しました



### コミュニケーション麻雀の貸出しがご好評をいただいています

通常の数倍の大きさの牌を用いて、大人数でコミュニケーションをとりながらゲームを進めていきます。現在、小地域福祉会および介護予防サロンを対象に貸出しを行っています。詳しくは社会福祉協議会(電話34-3341)までお問い合わせください。

### 5/15号 おもな 内容

- ◆ 平成26年度 福津市社会福祉協議会 事業計画と予算について(P2-3)
- ◆ 小地域福祉会結成自治会・介護予防サロン実施団体を募集します(P4-5)
- ◆ 各種サービス・活動のご案内(P6-9)
- ◆ 福津市市民後見人養成研修 42名の市民のみなさまが学ばれました(P10)

# 社会福祉法人 福津市社会福祉協議会

## 平成26年度 事業計画と予算について

### 平成二六年度

## 事業計画と予算が決定しました

三月二十八日に、社会福祉協議会の理事会及び評議員会が開催され、平成二六年度事業計画と資金収支予算が議決されました。

会議の冒頭、福津市社会福祉協議会の力丸会長が「社協が合併して、今年からはちょうど十年目の締めOfYearになります。今年も、住民のみなさまが、地域で本当に福祉を実感しあえるような年にしていきたいと思えます」また、「更なる社協の経営環境の厳しさを自覚して、経費の節減はもとより、職員の資質向上や、事務事業の見直しや評価など、考えられるものはすべて実行に移していきたいと思えます」などと挨拶をしました。

社会福祉協議会では、平成二六年度は次の項目を重点的に取り組んでまいります。

#### ①安心・安全体制の充実

「福津市市民後見推進事業」「福津市障がい者虐待防止センター」「福津市障害者意思疎通支援事業」の受託などに

より、福津市との連携をより一層深め、市民の力を結集した権利擁護に関する事業や、相談事業の強化による生活支援体制の充実を図ること、誰もが地域生活に不安を抱くことのない安心・安全のまちづくりに努めます。

#### ②社協機能の充実強化

住民の福祉ニーズに沿った事業の見直しを進めるとともに、業務の効率性を高め、自己研鑽などによる職員の資質と専門性の向上に取り組みます。また、相談支援係を新設し、社協機能の充実強化に努めます。

#### ③福祉力向上のための自治会活動及び介護予防サロン活動の支援

自治会による、主体的で地域性を活かした小地域福祉活動の普及促進をめざします。また、介護予防サロン活動の設置や活性化を支援します。そして、「郷づくり推進事業」と連携を強化し、役割分担を行うことで、住民の福祉力向上のための支援活動を推進します。

④社協活動のPR強化と財源確保  
より親しみやすい広報誌の作成をめざすとともに、ホームページの機能強化によって、市民への社協活動の理解増進を図ります。また、福祉課題に取り組む社会福祉協議会事業の主財源となっている「赤い羽根共同募金」の意義と必要性の周知に努めることで、事業費の確保につなげます。

#### ⑤介護等事業の充実

介護保険利用者など、日常的な支援を必要とする人やその家族から、より高い信頼度・満足度が得られるよう、適切なケアプランの提供をめざします。また、ヘルパー研修の充実をはじめ、自己研鑽に役立つ各種情報の収集・提供及び活用を促進し、従事者の資質向上及び事業の適正運営に努め、市民が安心して在宅生活を送ることができるよう高度な福祉サービスを提供していくことをめざします。



# 平成26年度 おもな事業のご紹介

## 生活を支える福祉サービス



●ホームヘルプサービス



●居宅介護支援

●日常金銭管理、福祉サービス利用などの支援



●車イス貸出し



●点字情報



●音声情報



●手話通訳  
・講習会



●移送  
サービス



●おもちゃ  
図書館

### 【ご案内】

○ここでは、福津市社会福祉協議会のおもな事業をイメージとともに簡潔にお伝えしています。そのため、正式な事業名称は上記と異なる場合があります。また、詳しい事業内容についてはお問い合わせください。  
○さらに詳しい事業計画をホームページで公開しています (<http://www.fukutsu-shakyo.or.jp>)

## 福祉のまちづくりのお手伝い



- 小地域福祉会の設置
- 介護予防サロンの設置
- レクリエーション用品等の貸出し

- 地域福祉活動についての各種研修
- 災害対策・災害ボランティア活動
- 福祉ボランティア活動の育成支援
- 福祉団体の育成支援
- 市民後見人と連携した法人後見の実施

## 相談など



- 障がい者虐待防止センター
- 心配ごと相談

## 福祉教育・啓発事業



- 各種福祉体験
- ほかほか福祉のつどい
- 障がい者の交流事業

## その他

- 生活福祉資金の貸付
- 納骨堂の管理運営

# 収支予算書

## 支出

種別	今年度予算
人件費支出	113,834
事業費支出	5,160
事務費支出	13,775
助成金支出	8,713
積立資産支出	1,900
拠点区分間繰入金支出	2,280
その他の活動による支出	2,634
予備費支出	1,200
当期末支払資金残高	20,729
支出合計	170,225

(単位：千円)

## 収入

種別	今年度予算
寄付金収入	3,810
経常経費補助金収入	58,773
受託金収入	16,526
事業収入	218
介護保険事業収入	37,358
障害福祉サービス等事業収入	5,491
受取利息配当金収入	57
その他の収入	4,891
積立資産取崩収入	1,491
拠点区分間繰入金収入	2,280
その他の活動による収入	14,830
前期末支払資金残高	24,500
収入合計	170,225

(単位：千円)

# 6年度 小地域福祉会

## 結成自治会募集



高齢者世帯をまわり分別収集の支援を行っています。(宮司3区福祉会)

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるためには、日々の暮らしや福祉に関心を持ち、地域でできることを探しながら、実践していきなことが重要です。あなたの住む地域でも、新しい活動の第一歩を踏み出してみませんか。



不幸な出来事を防ぐため見守りをしています。(東福岡9区福祉会)



コミュニケーション麻雀で脳トレを行いました。(光陽台2区福祉会)

社会福祉協議会は、「困ったときはお互いさま」の支えあい・助けあいの活動を住民のみなさんが一体となり、主体となり活動を行う住民の福祉組織(小地域福祉会)の結成推進に取り組んでいます。

みなさんの地域でも「10年後、20年度の自分のため、家族のため、地域のため」に、今から「向こう三軒両隣」の関係づくりをはじめてみませんか。

◆対象団体 ○原則として単独の自治会(区)

◆活動内容 ○ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、その他支援が必要な方への見守り活動 ○住民同士の交流・ふれあい活動 ○分別収集の支援などの日常支援活動 ○各種研修会・座談会 ○福祉マップの作成 など

◆補助金額 ○結成初年度に限り5万円を限度に事務費を補助します。○結成初年度から3年間は、5万円を限度に活動費を補助します。○4年目以降の活動費は、当該自治会(区)からご協力いただいた前年度の赤い羽根共同募金実績額の10分の3を限度に補助します。(最低補助額3万円)

◆補助条件 ○地域に開かれた責任ある運営が行われていること ○継続的事業として展開している取り組みであること など

※平成26年3月末現在、31団体【33自治会(区)】で結成されています。

せください。地域での説明会開催などのご相談も承ります。

結成団体募集

# 介護予防サロン 平成2

身近な場所に「楽しく人が集う場所」をつくり、体操やレクリエーションなどの活動を行うことで、健康づくりや孤立防止に役立てます。

地域の福祉活動の中でも、楽しみながら取り組むことができる人気メニューのひとつです。



介護予防・音楽活動の様子です。黒田節に合わせてポーズを決めました (緑町区)



軽スポーツ(スカットボール)で体を動かしました (宮司西区)



七夕飾りをつくりました。それぞれの願いを短冊に込めました (東福間3区)

社会福祉協議会は、高齢者の方が身近に行ける公民館などを活動拠点として、地域でいつまでもいきいきと元気に暮らせるように、健康保持・増進、孤立感の解消及び介護予防に役立つ活動を行う介護予防サロンの普及に取り組んでいます。

- ◆対象団体など ○自治会(区) ○小地域福祉会 ○民生委員・児童委員 ○シニアクラブ ○本会が認める団体等
- ◆活動内容 ○健康チェック・健康講座 ○レクリエーション ○軽スポーツ ○音楽や料理などの趣味活動 ○茶話会 ○手芸などの創作活動 など
- ◆補助金額 ○初年度から5年間は5万円を限度に補助します。  
○6年目以降は、過去の開催回数や参加者数の実績に応じて予算の範囲内で補助します。
- ◆補助条件 ○最低月1回以上実施されていること ○1回の実施に利用者が10人以上であること  
○無理のない健康体操が必ず行われていること ○地域に開かれた責任ある運営が行われていること など

※平成26年3月末現在、23団体が介護予防サロンの活動を実施されています。

詳しくは社会福祉協議会(電話34-3341)にお問い合わせ

# 各種サービス・活動のご案内

ここでは、社会福祉協議会やその関係団体などが実施するサービスや活動をご紹介します。内容につきましては、お気軽にお問い合わせください。

## 電話 34-3341 FAX 34-3343

(ホームページ <http://www.fukutsu-shakyo.or.jp/index.php> もあわせてご覧ください。)

少しの間だけ必要な場合に、心強いサービスです

## ～ 車イスの貸出しを行っています ～



社会福祉協議会では、高齢、障がい、病気またはケガなどの理由により、一時的に車イスが必要となった在宅の方を対象に、1か月を限度に無料の貸出しを行っています。

対象となるのは、福津市内にお住まいの方となります。なお、病院や福祉施設の中で日常的にご利用いただくことはできません。



病気やケガで、一時的に必要なになった！

帰省や外出、一時帰宅の間だけ使いたい



介護するあなたが、一息つける場所

## ～ 「わの会」開催中 ～

在宅介護者「ぶどうの会」が、毎週木曜日(一部例外あり)、福岡駅近くの「ボランティアハウスふくま」で介護者のおしゃべり会を開催しています。どなたでも参加できます。



- 日時 毎週木曜日(一部除く) 13:30～15:00
- 場所 ボランティアハウスふくま

あなたの悩みごと、聴きます

## ～ 心配ごと相談 ～

日常生活の中の困りごとについて、民生委員、学識経験者などが幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。

「どこに相談をしたらよいかわからない」ことについても、専門の相談窓口などをご紹介します。



- 日時 毎月第2・4水曜日 10:00～15:00
- 会場 ふくとびあ
- 予約は不要です。直接、会場までお越しください。

地域の福祉活動をもっと楽しく、充実したものに!

## ～ レクリエーション用品・調理器具などを貸出します ～



レクリエーション用品(だるまおとし)



福祉教育用教材(高齢者疑似体験)

社会福祉協議会では、地域福祉活動の支援を目的に、レクリエーション用具や調理機材、教育資材の無料貸出しを行っています。

対象となる団体は、小地域福祉会、介護予防サロン、ボランティア団体、福祉団体など、社会福祉協議会の関係団体をはじめ、自治会(区)、郷づくり推進協議会等、行政・教育機関とその関係団体(公民館、学童、子育てサークル等を含む)となります。これ以外の団体につきましても対象となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。なお、営利目的や個人での借用はお断りしています。



調理器具(鉄板)

ここに掲載しているもの以外にも、多数の種類があります。詳しくは社会福祉協議会の窓口にあるパンフレットか、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

手づくりの季節感があなたの自宅へ

## ～ はがき絵お届けします ～

ボランティアグループ「こいのぼりの会」では福津市内の70歳以上の方で、希望される方に季節のはがき絵を送付しています。お申込や問い合わせは社会福祉協議会までお気軽にどうぞ。



やさしい布のおもちゃ、あります

## ～ おもちゃの図書館 ～

ハンディのあるお子さんや、そうでないお子さんも、手づくりのおもちゃなどで一緒に遊ぶことができる「おもちゃの図書館」を開館しています。運営はボランティアグループ「福津市おもちゃの図書館たんぼぼ」が行っています。



- 毎週火曜日(祝日など一部を除く)  
10:30～12:30開館
- ふくとびあ2階

障がいのある人のあたりまえの生活を守り、養護する人の支援も行います  
**～ 福津市障がい者虐待防止センター ～**



平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、「福津市障がい者虐待防止センター」が設置されています。

家庭や福祉施設、職場などでなにか嫌な思いをされた方の届出や、それに気づかれた周囲の方などからの通報をお受けします。また、「虐待かどうかわからないけれど…」といった場合も、気兼ねなくご相談ください。

虐待は、介護疲れや障がいについての知識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障がいなど、さまざまな要因から発生するものです。根本的な虐待防止に向けて、福津市障がい者虐待防止センターでは、障がい者本人だけではなく、虐待をしている家族など、養護者の方への支援も、併せて行います。

■福津市障がい者虐待防止センター

福津市手光南2丁目1番1号 ふくとびあ2階 社会福祉協議会内

電話 (0940)42-2580

FAX (0940)34-3343

メール fukutsu.gyakutaiboushi@docomo.ne.jp

※FAXの受付は平日の8:30～17:00となります



障がいのある人やその家族、市民のみなさまの交流の場

**～ ふれあい交流事業の参加者募集！ ～**

福津市では、障がいのある人の自立や社会参加をすすめるため「福津市ふれあい交流事業」を開催しています。この事業は、障がいのある人やその家族・関係者、そして市民のみなさまが楽しみながら交流を深めていくイベントで、ふれあいや交流を通じて障がいについての正しい理解を広めることを目的にしています。おおむね月1回程度、週末を中心に開催され、都合のよい日時、関心のある内容のときだけの参加もできます。「週末の楽しみができた」など、参加者のみなさまに好評です。ぜひ一度遊びに来ませんか。



実施例(JR博多駅の見学と散策)

■次回(5月)の予定

- ・日時 5月25日(日)  
14:00～16:00
  - ・内容 宮地嶽神社散策  
(屋外レクリエーションも実施予定)
  - ・集合 宮地嶽神社本殿前
  - ・備考 雨天時は「ふくとびあ」で  
屋内レクリエーションを実施します
  - ・申込 社会福祉協議会までお申込ください。
- ※送迎や専門的な介護サービスはありません

聴覚に障がいのあるみなさまへ

## ～手話通訳者を派遣しています～



社会福祉協議会では、手話通訳者の派遣を行っています。初めてご利用される場合は、福津市へ書面での利用登録申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

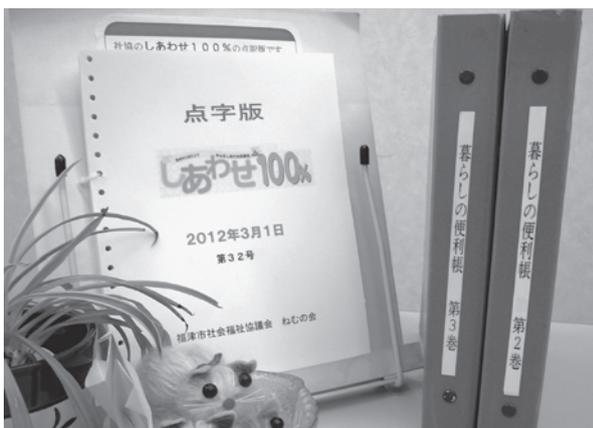
- 対象者 福津市にお住まいで、聴覚障がい、音声機能、言語機能またはそしゃく機能の身体障害者手帳をお持ちの方
- 内 容 以下の場面での意思疎通の支援(手話通訳者の派遣)
  - 官公庁、学校、公共機関などでの手続き・相談      ○医療、健康診断
  - 就業など職業に関すること      ○その他生活上必要な用務 など
- 利用料 無料(ただし、手話通訳者に係る施設入場料、参加費、交通費は申請者の負担となります)
- 問合せ その他、詳しいご利用条件などはお問い合わせください。

視覚に障がいのある方へ

## ～点字情報～

ボランティアグループ「ねむの会」が行っている、点字情報の提供サービスです。

行政および社会福祉協議会広報誌などの定期刊行物のほか、個別の点訳のご相談もお受けします。



視覚に障がいのある方へ

## ～音声情報～

ボランティアグループ「音訳ボランティアふくつ」が行っている、音声情報の提供サービスです。

行政および社会福祉協議会広報誌などの定期刊行物のほか、個別の音声情報作成ご相談もお受けします。



このページに掲載している事業・サービスについての問い合わせは

■社会福祉協議会

電話 34-3341 または FAX 34-3343 まで

福津市市民後見人養成研修

42名の市民のみなさまが学ばれました



閉講式で修了証を受け取る参加者



研修最終日の様子  
具体的な支援の手順を学びました

平成二五年九月からスタートし、全二回開催された「福津市市民後見人養成研修」が、平成二六年二月二七日に最終回を迎え、閉講式を執り行いました。四二名の市民のみなさまが市民後見人について学ばれ、最終的に三三名が研修を修了されました。

「市民後見人」とは、成年後見制度における後見人を、親族や専門家ではなく、研修を受けた市民が担うことです。認知症などの病気や障がいなどにより、判断能力が不十分な状態になったときに、同じ市民が、相手と同じ目線で支援する、新しい支えあいの仕組みとして注目されています。

福津市の場合は、研修を修了した個人が後見人を務めるのではなく、社会福祉協議会が法人として後見をするときの実務担当者として活動を行って頂きます。今回の研修を修了された人のうち、二六名が、市民後見人として福津市に登録され、今後の活躍が期待されています。

株式会社ダイナム様から  
ご寄付をいただきました

電製品と、日用雑貨などです。ご寄付いただいた物品につきましては、毎年秋に実施される「ほかほか福祉のつばさ」の景品として市民のみなさまに還元し、福祉のまちづくりの活用してまいります。

ありがとうございます。



目録を贈呈する株式会社ダイナム福岡福津店の中島ストアマネジャー(右)と社会福祉協議会会長の丸丸司郎(左)

福津市宮司に店舗がある「株式会社ダイナム」様から、ご寄付のお申し出があり、四月七日(月)に、ふくとぴあにて贈呈式を執り行いました。

ご寄付の内訳は、空気清浄機などの家

訪問介護員(ホームヘルパー)  
募集中!

社会福祉協議会では、訪問介護員(ホームヘルパー)を募集しています。ホームヘルパーは高齢者や障がい者のご自宅に訪問して身体介護や家事援助を行うことで、「住み慣れた地域で暮らしつづける」ことを支えるやりがいのある仕事です。初心者の方も歓迎です。先輩の直接指導のほか、月1回の研修等でサポートします。



応募にあたり、介護福祉士もしくはホームヘルパー(1級または2級)資格、そして普通運転免許が必須となります。明るく、元気な方の応募をお待ちしています。

福津市社会福祉協議会ヘルパー室  
電話 (0940) 43-5453